

「農福連携」の国民運動化にチャレンジ!!

障がい者だけでなく、高齢者や生活困窮者、ニート、元受刑者などにも門戸を開く 「農業×福祉」で未来を元気に!

農業と福祉の双方の課題を解決する「農福連携」が注目を集めるなか、農林水産省では2021年10月に都市農村交流課内に農福連携推進室を設置した。そこで、今号では同室の井上達也課長補佐に農福連携の特色や課題、そして農林水産省による推進策などについて話してもらった。

井上達也

農林水産省 農村振興局
農村政策部 都市農村交流課
農福連携推進室 課長補佐

いのうえ・たつや

1972年宮崎県生まれ。93年農林水産省入省。同省九州農政局、東海農政局、消費・安全局、生産局などを経て、2021年より現職。

農業と福祉にとって Win-Winの取り組み

私は宮崎県日南市のかんきつ農家に生まれ、高校卒業後は家業を継ぐつもりで農林水産省果樹試験場口之津支場(当時)

に通っていました。

ところが、職員の薦めもあって国家公務員試験を受けたところ合格できたので、両親に「行政の立場から農業に携わってみたい」と直談判して農林水産省に入省することにしたのです。その後、実家のほうは弟が継ぎ、私は行政マンとしての道を歩むことになりました。ただ、実家で農業を手伝っていた経験は農

林水産省での業務にも大いに生きました。農林水産省に入省してからは主に農産物の生産振興に携わってきたのですが、実家で果樹や米、野菜の栽培に携わっていたおかげで、実感を持って事に当たることができたように思います。

今は2021年10月に設置したばかりの農福連携推進室で勤務しています。そもそも、農福連携とは農業と福祉における双方の課題を解決するための取り組みです。たとえば、農業には担い手不足(毎年、新規就農者の2倍の農業従事者が減少)や荒廃農地の拡大(再生利用可能な荒廃農地は全国で約9万軒)といった課題があり、福祉には就労先の不足(雇用対策対象となる約377万人の障がい者のうち、約100万人しか就労できていない)といった課題があります。であれば、障

それぞれの特性を活かした農業生産活動に参画することで、これらの課題はもちろん、地域コミュニティの維持や障がい者の賃金(工賃)や生きがいの向上などにもつながるのではないかと、ということになったのです。

農福連携の成果は少しずつですが、各地で上がっています。実際、19年の農林水産省の調査結果によると、農福連携に取り組む障がい者就労施設の79%が「利用者に体力がついて長い時間働けるようになった」、62%が「利用者の表情が明るくなった」、74%が「過去5年間の賃金・工賃が増加した」と回答しています。農福連携はまさに農業にとっても、福祉にとっても Win-Winの取り組みになっているのです。

作業の細分化や標準化が障がい者の可能性を引き出す

昨今の農福連携の形態として





は、①農業経営体が障がい者を雇用②障がい者就労施設が農業に参入③企業が障がい者を雇にし農業に参入するといったパターンがみられます。とくに③のケースについては、特例子会社(障がい者の雇用の促進や安定をはかるために設立された子会社)を設けて、農業に参入するケースが多いようです。また、

例えば知的障がい者の場合、「ここに箱を洗って置いてください」というだけではスムーズに仕事をすすめるられないことがあるので、「ここにある箱の表面を3回洗って、その後、裏面を3回洗い、重ねるようにしてしまってください」といった具合に、より細かい説明をする必要があるのです。

J A 松本ハイランド(長野県松本市)のように、J A が核となつて農業経営体と障がい者就労施設をマッチングする取り組みも増えているほか、自治体がワンストップ窓口を設けてマッチングを推進するケースもあります。

こうした対応は一見するとなかなか大変なことのように思えますが、それをきちんと実施すること、障がい者は的確に作業を行います。実際、ある農業経営体では①一連の作業工程の細分化②それぞれの作業の標準化や誰もが作業を担えるような器具の開発③作業説明の明確化や難易度別の区分などに取り組んだところ、売り上げが6倍になったそうです。また、ある障がい者就労施設では障がい者ごとの強みを生かした作業チームを編成したところ、売り上げが4割増になったといっています。

ただ、いずれのパターンにしても、農福連携を成功に導くにはさまざまな課題を解決しなければなりません。障がい者といっても、身体障がいなのか知的障がいなのか、さらには重度なのか軽度なのか、といった具合にさまざまですので、各人の状況に合わせた仕事を割り振る必要があるのです。また、その際には作業を細分化することが重要なポイントになります。たと

えば知的障がい者の場合、「ここに箱を洗って置いてください」というだけではスムーズに仕事をすすめるられないことがあるので、「ここにある箱の表面を3回洗って、その後、裏面を3回洗い、重ねるようにしてしまってください」といった具合に、より細かい説明をする必要があるのです。

産省では20年から農業と福祉の双方に精通した農福連携技術支援者の育成に注力しているところでは、農林水産省が策定した基準プログラムにもとづく研修を受け、修了試験に合格した人が認定されることになっており、はやくも約80名が農福連携技術支援者として活躍しています。もちろん、農福連携に関するそのほかのハードやソフトについても農山漁村振興交付金(農福連携対策)を活用した支援メニューを用意しているの、関心がある方はぜひ農林水産省のホームページや農福連携に関するポータルサイト「ノウフクWEB」をチェックしてみてください。

省庁や業界の垣根を越えて農福連携を多角的に推進

農福連携については、省庁横断的な取り組みもすすめられています。その一例として、19年には官房長官を議長とする農福連携等推進会議を設置し、第2回の会議では「農福連携等推進ビジョン」を決定。また、関係する省(法務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省)で定期的な会議を開催し、情報共有などをすすめています。文部科学省と法務省が参加していることを不思議に思う方もいるかもしれませんが、文部科学省は特別支援学校を所管していますし、法務省は受刑者の就労ケアの側面から農福連携を推進しています。また、21年には法務省と農林水産省の公式YouTubeチャンネル「BUZZMAFF」のコラボが実現し、「農業による犯罪や非行からの立ち直り」をテーマとした2本の動画を公開、再生回数はすでに約32万回を超えています。

他方、農林水産省では農福連携を国民運動にするための取り組みも推進中です。

20年3月には国や地方公共団体、関係団体などはもちろん、経済界や消費者、学識経験者などを巻き込んでいくために「農福連携等応援コンソーシアム」を設立しました。今年11月時点で159の団体・企業が参画しており、農福連携の優良事例を表彰し、横展開していくための「ノウフク・アワード2021」を開催しているほか、農福連携の普及・啓発に関するイベントなどをつぎつぎと展開しています。

また、このコンソーシアムでは「ノウフク・ラボ」という課題解決プロジェクトも手掛けています。具体的には障がい者が安心して作業環境をつくるため、ほ場でのトイレのあり方を検討したり、障がい者の熱中症リスクを軽減するためにIT企業と協力してウェアラブル端末の活用を推進したり、販路開拓のために首都圏のマイルイにおいて店舗販売の実証実験をしたりと、幅広い活動を展開中です。

しかし、そうはいつても、まだまだ農福連携の認知度は高くありませんし、依然として課題が多くて参入しにくいといった声も聞かれます。そこで、この10月にはTOKIO城島茂さんをノウフクアンバサダーに任命させていただきました。今後は城島茂さんにノウフク・アワードやノウフク・ラボ、さらには各種メディアを活用した情報発信の場にご参加いただき、農福連携の知名度アップを推進していきたいと思えます。

日本の人口減はこれからますます深刻化していきますが、農福連携はその突破口になる取り組みでもあります。今後は農福連携を国民運動として盛り上げながら、障がい者だけでなく、高齢者や生活困窮者、ニート、元受刑者などにも幅広く門戸を開いていくことで、その可能性をさらに拡大していきたいと思えます。